

初めての田植えに歓声

5、6年生が体験学習

(稲生小)

自分たちの手で米を作ろう！稲生小学校(吉川裕校長)の五、六年生六十八人が、四月十四日、特別活動の時間に校舎北側の水田で田植えを体験しました。

これは南国市米消費拡大推進連絡協議会が、米の消費拡大の一環として、どうやって米ができるかを子供たちに知ってもらうために企画したもので、市農協、南国農業改良普及所、南国市4日クラブ連絡協議会の皆さんが協力。稲重泰男さんの水田十町を借りてフジヒカリを植えました。

子供たちは体操服に緑のタオル、はだしといういでたちで集合。植え方の説明を熱心に聞いた後、田に入りました。約三分の一の家庭が農家ですが、ほとんどの子供が田植えは初めて。最初はおそるおそる足を入れながら「キヤー、ひやい」「気持ち悪い」などと大騒ぎ。



泥まみれで田植えをする子供たち

それでも、4日クラブの会員七人が間に入り、苗の合図で一斉に田植えを始めると、顔まで泥だらけになりながら一生懸命。終わつた後はとても満足そうでした。「おもしろかった、またやりたい」という声が大半。七月末には子供たちが取り入れをし、給食にも利用するそうです。

普及所から⑤②

昭和61年度の普及活動について

普及事業は、ご承知のとおり農業に関する経営・技術指導を基本において、農業生産の拡大、生産性の向上、農業経営・農家生活及び生活環境の改善、農村青少年の育成、確保などに指導的な役割を果たしています。

近年、農業を取り巻く諸情勢は、我が国経済の財政的な不均衡や対外的には大幅な貿易収支の黒字、恒常的な米の過剰問題など極めて厳しいものがあり、その対応に迫られています。

このような状況の中、当普及所では国・県農政の方向等を見極めながら、関係機関・団体などと連携を緊密にし、生産性の高い農業経営の確立と活力ある地域づくりのため、兼業化の進行や経営階層の分化、施設型農業の技術の高度化、稲転に伴う新規作物の導

入、労働力の高齢化などの問題を踏まえ、地域営農指導強化推進事業や生活改善推進対策事業などを柱にして、組織的な総合普及指導活動を推進します。

具体的には

- ①水稲、野菜、花き、果樹、畜産などを基幹作物とし、高品質と生産性の向上を図ります。
- ②中山間地域では、生産基盤の脆弱性を克服しながら有利作物の導入、定着化と既存作物の振興を基本に複合経営の確立に努めます。
- ③水田利用再編対策については、地域性を生かした有利作物への転

作とその定着化を促進し、地域農業の再編成を進めます。

- ④空輸品目については、品目の開発・導入とその生産拡大及び生産組織の育成強化に努めます。
- ⑤農業の担い手や将来の担い手となるべき優れた農業後継者の育成を図ります。
- ⑥生活改善については、生活改善グループなどの集団を核にして、健康を考えた調和ある営農・生活設計の樹立と住みよい環境の整備に努めます。

【南国農業改良普及所】

国民健康保険

●●● 国保税(1)

六十年年度の国保税の納税はお済みでしょうか。

国保の運営は、皆さんが納める国保税と国や市からの補助で賄われているため、税の未納者がいますと、これから先、税の増額につながるりかねなく、また完納者に迷惑をかけることとなりますし、国保のもつ相互扶助の精神をくずすことにもなります。

六十年年度の納期は二月末(第六期)です。すでに終わっていますが、まだ未納のご家庭は、会計年度が替わる五月末までに済ましていた

だくようご協力をお願いします。

次に、納税が遅れているご家庭には、新しい保険証をお送りしていきい場合があります。これらの方々には家庭の事情をお聞きしたり、納税計画書を提出していただくなど、国保制度の理解を深めていただくよう面接を行っていますので、世帯主かこれに代わる人が印鑑を持って係までおいでください。

※国保係への問い合わせは(☎2111内線135)まで

【市民課国保係】